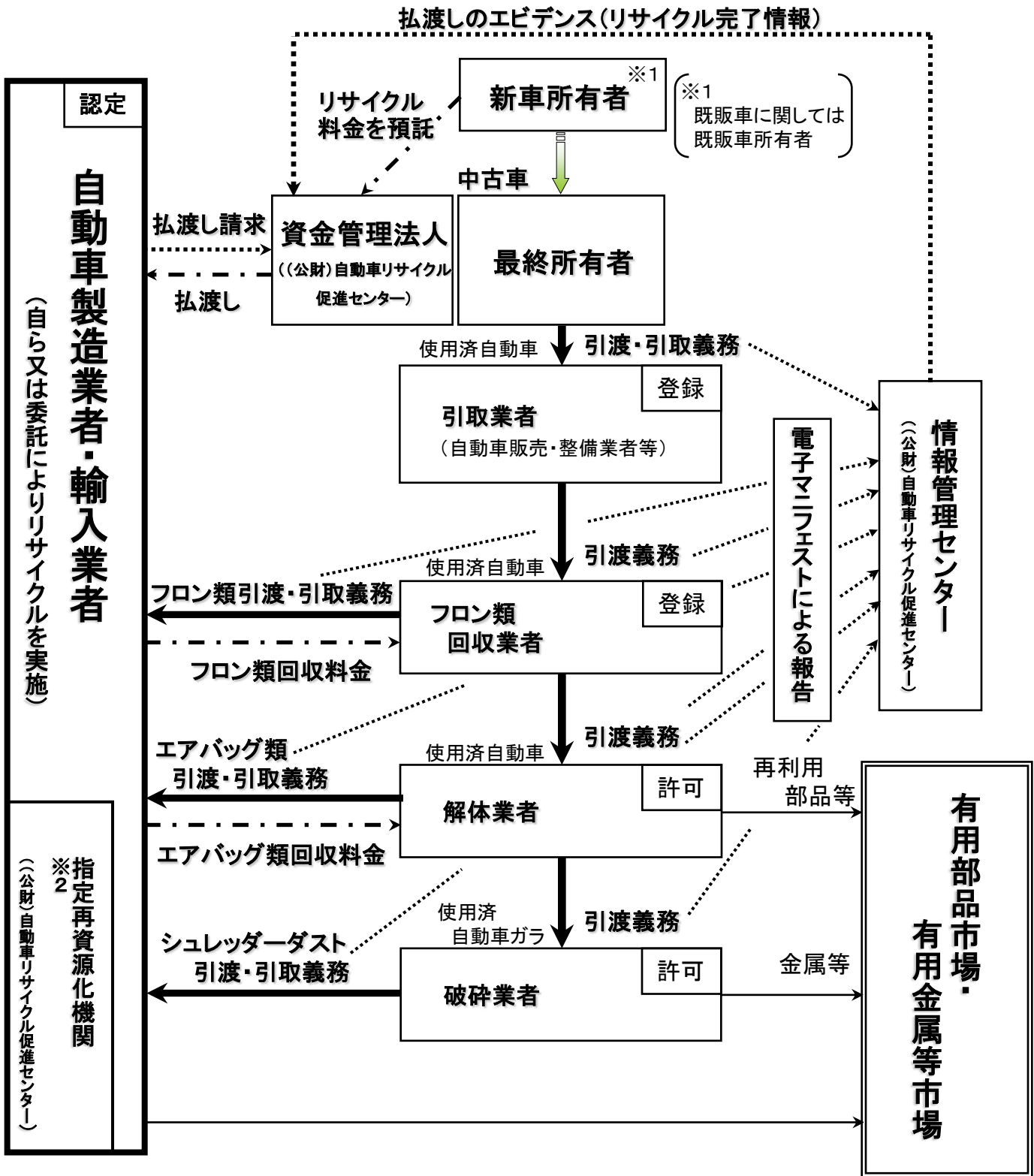


自動車リサイクル法の施行状況

1. 自動車メーカー等による再資源化等の実施状況
2. 自動車リサイクル法の事業者登録・許可の状況
3. 自動車リサイクル法の入口における状況
4. リサイクル料金の預託状況
5. リサイクル料金の管理・払い渡しの状況
6. 自動車リサイクルにおける情報の流れ
7. 離島対策・不法投棄対策
8. 不法投棄・不適正保管の状況

「使用済自動車の再資源化等に関する法律」の概念図



情報の流れ

使用済自動車等の流れ

金の流れ

※2 リサイクル義務者が不存在の場合等につき指定再資源化機関が対応。その他離島対策、不法投棄対策への出えん業務も実施。

平成22年度 自動車リサイクル法の施行状況(概要)

1. 自動車メーカー等による再資源化等の実施状況(P3～6)

【平成22年度 再資源化状況】

	リサイクル率(%)	
	シュレッダーダスト	エアバッグ類
基準	30(平成17年度～)、50(平成22年度～)、70(平成27年度～)	85
H22年度	79.9～87	93～100

※フロン類(メーカー引取量): CFC:66, 134kg HFC:837, 593kg

2. 自動車リサイクル法の事業者登録・許可の状況(P7～9)

引取業者	フロン類回収業者	解体業者	破砕業者	合計
54, 265	15, 585	5, 879	1, 220	76, 949

3. リサイクル料金の預託状況(P10～14)

【預託別実績】

	新車登録時	車検時	引取時	合計
預託台数	4, 605, 497		262, 373	4, 867, 870
預託金額(千円)	52, 371, 890		1, 177, 943	53, 549, 833

【預託台数及び預託金額残高】

預託台数(台)※	預託金額(千円)
75, 246, 907	794, 595, 428

【輸出返還の状況】

返還台数(台)	預託金額(千円)
910, 857	10, 594, 096

※後付装備は除く。

4. 自動車リサイクルにおける情報の流れについて(P15～17)

【平成22年度 使用済自動車発生台数】 365万台(平成21年度:392万台)

【自動車メーカーの3品目の引取状況】

品目	フロン類	エアバッグ類	ASR
引取報告件数	3, 000, 962	1, 905, 049	3, 490, 099

5. 離島対策、不法投棄対策及び不適正保管の状況(P18～22)

【離島対策の実績】

- 離島所在の86市町村に対して、24, 971台の支援を実施。
- 平成23年度は、118市町村に対して、29, 472台への支援を計画。

【不法投棄・不適正保管実績】

- 全国の不法投棄・不適正保管車両は、9, 635台に減少(前年度16%減)。
- 100台以上の大規模案件も減少(平成23年度末時点:7件、976台)。

1. 自動車メーカー等による再資源化等の実施状況 ①

▶自動車メーカー等は、シュレッダーダスト(ASR)、フロン類、エアバッグ類を引き取り、これを確実にリサイクル(フロン類については破壊)する体制を整備し、その義務を履行中。

【シュレッダーダスト】

規模の利益によるコスト削減、破砕業者の業務円滑化を背景に、以下の2チームにおいてリサイクルを実施中(参考1)。

ART: いすゞ自動車(株)、スズキ(株)、ジャガー・ランドローバー・ジャパン(株)、日産自動車(株)、ボルボ・カーズ・ジャパン(株)、フォード・ジャパン・リミテッド、富士重工業(株)、マツダ(株)、三菱自動車工業(株)、三菱ふそうトラック・バス(株)、メルセデス・ベンツ日本(株)、UDトラックス(株)、公益財団法人自動車リサイクル促進センター

THチーム: ダイハツ工業(株)、トヨタ自動車(株)、日野自動車(株)、本田技研工業(株)、アウディジャパン(株)、ビー・エム・ダブリュー(株)、プジョー・シトロエン・ジャポン(株)、フォルクスワーゲングループジャパン(株)

【フロン類、エアバッグ類】

関連事業者の利便性を考慮し「有限責任中間法人自動車再資源化協力機構」(当時)を設立し、同機構が自動車メーカー等から委託を受け、一元的にフロン類、エアバッグ類を引き取り、リサイクル及び破壊を実施(参考2、参考3)。

【自動車メーカー等による再資源化等の体制】

分類	事業所数	事業者数
【フロン類】		
I. 破壊施設	8	8
II. 運搬業者	0	0
III. 指定引取場所	8	8
【エアバッグ類】		
I. 再資源化施設	6	4
II. 運搬業者	18	18
III. 指定引取場所	32	15
IV. 車上作動実施者	2, 591	2, 427
【シュレッダーダスト】		
(ART)		
I. 再資源化施設	69	58
うちリサイクル施設	45	38
II. 減量・減容固化施設	5	5
(THチーム)		
I. 再資源化施設	65	52
うちリサイクル施設	46	39
II. 減量・減容固化施設	1	1

全部再資源化	合計
(ART)	(209)
解体業者	156
破砕業者	133
全部利用者(電炉等)	22
その他(商社等)	24
(THチーム)	(299)
解体業者	202
破砕業者	168
全部利用者(電炉等)	23
その他(商社等)	16

※平成23年7月1日現在

1. 自動車メーカー等による再資源化等の実施状況 ②

- ▶自動車メーカー等は、シュレッダーダスト・エアバッグ類のリサイクルの実施状況について、年度毎に公表する義務がある。
- ▶平成22年度は、各社とも基準(ASR:50%、エアバッグ類:85%)を上回るシュレッダーダスト及びエアバッグ類のリサイクル率を達成(参考4、参考5)。

【3品目の引取・再資源化状況(平成22年度実績)】

		重量	個数	台数
シュレッダーダスト(ASR)	引取ASR重量(t)	643,579	-	3,490,099
	リサイクル施設に投入された重量(t)	588,151		-
	リサイクル施設から排出された残さ重量(t)	51,776		
	再資源化重量(t)	536,375		
	認定全部利用投入のASR相当重量(t)	37,906		203,966
	認定全部利用施設投入ASR相当重量(t)	37,906		-
	全部利用者から排出された残さ重量(t)	3,469		
	再資源化重量(t)	34,437		
エアバッグ類	取外回収個数・台数	-	608,092	291,133
	再資源化施設引取重量(kg)	485,904	-	-
	再資源化重量(kg)	459,594		
	車上作動処理個数・台数	-	4,877,396	1,613,916
フロン類	CFC引取重量(kg)	66,134	-	268,613
	HFC引取重量(kg)	837,593		2,732,349

※各社及び指定再資源化機関公表数値を集計

【自動車メーカー等のリサイクル率】

	リサイクル率(%)	
	シュレッダーダスト(ASR)	エアバッグ類
基準	70(平成27年度～) 50(平成22年度～) 30(平成17年度～)	85
H22年度	79.9～87	93～100
H21年度	77.5～82.1	93.2～100

※指定再資源化機関に委託して再資源化等を行う事業者を除く。
各社公開情報ベースのため、有効数字の桁数が異なる。

【自動車メーカー等のリサイクルに関する収支】

	収支の状況(百万円)		
	払渡しを受けた預託金	再資源化等に要した費用	収支
H22年度	40.5～9,961	42.1～9,427	△17～587.6
H21年度	34～10,218	34～10,284	△85～291

※自動車メーカー、輸入事業者は、再資源化等に直接要した費用の他、資金管理や移動報告に要する情報システム(自動車リサイクルシステム)のプログラム初期構築費用及び一定のシステムランニングコストを負担。

【ASR引取量の推移】

使用済自動車の引取台数の減少に合わせて、引取ASR重量も減少。両チームへのリサイクル施設への投入量・再資源化量の増加により、ASRリサイクル率は、平成27年度以降の基準である70%を大幅に上回るリサイクル率を達成している状況。一方で、全部利用率は低下傾向にある。

		(法施行時) 平成17年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
引取ASR重量(t)(a)		427,508	584,304	596,224	649,151	643,579
(引取台数)(台)		(2,417,342)	(3,288,507)	(3,229,027)	(3,508,510)	(3,490,099)
(1台当たりASR重量)(kg/台)		(176.9)	(177.7)	(184.6)	(185.0)	(184.4)
	リサイクル施設に投入された重量(t)	289,519	457,545	511,356	573,651	588,151
	リサイクル施設から排出された残さ重量(t)	40,588	43,574	57,618	54,631	51,776
	再資源化重量(t)(c)	248,931	413,971	453,738	519,020	536,375
認定全部利用投入のASR相当重量(t)(b)		52,955	59,017	47,952	45,417	37,906
(認定全部利用台数)(台)		(307,167)	(340,811)	(265,913)	(244,102)	(203,966)
	認定全部利用施設投入ASR相当重量(t)	49,126	59,017	47,952	45,417	37,906
	全部利用者から排出された残さ重量(t)	928	744	685	2,290	3,469
	再資源化重量(t)(d)	48,199	58,272	47,267	43,127	34,437
全部利用率(重量ベース)(b/a+b)		11.0%	9.2%	7.4%	6.5%	5.7%
ASRリサイクル率(全義務者平均)(c+d/a+b)		61.8%	73.4%	77.8%	80.9%	83.8%

【チーム別ASRリサイクル率の状況】

ASRリサイクル率については、チーム制による競争環境も助長し、6年連続で平成27年度以降の基準を達成し、順調に推移している。

	(法施行時) 平成17年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
THチーム	57.2%	76.4%	79.8%	81.2%	84.5%
ART	66.3%	70.7%	75.8%	80.7%	82.9%

【チーム別稼働施設の状況】

両チームのリサイクル施設は、順調に増加、併用施設も同様に増加傾向。

(THチーム/ART)		(法施行時) 平成17年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
再資源化施設 (リサイクル施設+焼却埋め立て施設)		57/39	58/60	62/65	64/70	65/69
リサイクル施設		30/27	31/31	36/37	42/43	46/45
両チーム併用施設		20	29	32	36	40

【自動車由来の最終処分量】

使用済自動車の引取台数の増加に伴い、ASRの総量は増加しているが、ASRのリサイクル率の向上により、最終的に埋立処分される量(1台当たり)は、順調に減少している。

	(法施行時) 平成17年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
引取ASR重量(t) (引取台数)(台) (1台当たりASR重量)(kg/台)	427,508 (2,417,342) (176.9)	584,304 (3,288,507) (177.7)	596,224 (3,229,027) (184.6)	649,151 (3,508,510) (185.0)	643,579 (3,490,099) (184.4)
①リサイクル施設から排出された残さ重量(t)	40,588	43,574	57,618	54,631	51,776
②焼却施設から排出された残さ重量(t)注) (焼却施設に投入されたASR重量(t))	10,226 (32,988)	10,335 (33,340)	8,432 (27,199)	6,709 (21,643)	5,600 (18,064)
③埋立施設に投入されたASR重量(t)	105,001	93,420	57,667	53,857	37,365
④最終処分量(t): ①+②+③	155,815	147,329	123,717	115,197	94,741
⑤1台当たり最終処分量(kg): ④÷引取台数	64	45	38	33	27

注)「②焼却施設から排出された残さ重量」については、焼却施設に投入されたASR重量に灰分率「0.31」を乗じて推計した値

2. 自動車リサイクル法の事業者登録・許可の状況

- 自動車リサイクル法(以下「法」という。)に基づき、引取業者・フロン類回収業者は自治体の登録を、解体業者・破砕業者については自治体の許可を受ける必要あり。
- 平成22年度末現在、約7.7万の事業者が登録・許可を受けて業務を実施。
- 法施行時の登録・許可業者が、数多く更新時期を終えているため、事業者数は安定的。(参考6)

【登録・許可の状況】

	事業者数				
	(法施行時) 平成17年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
引取業者	88,122	79,177	77,697	55,762	54,265
フロン類回収業者	23,387	18,215	17,644	15,828	15,585
解体業者	6,251	6,654	6,691	5,963	5,879
うちみなし許可業者	2,172	2,146	1,951	—	—
破砕業者 (プレス、せん断のみ) (シュレッダー)	1,224 (1,101) (123)	1,301 (1,169) (132)	1,300 (1,169) (131)	1,229 (1,106) (123)	1,220 (1,098) (122)
うちみなし許可業者	736	734	634	—	—
計	118,984	107,493	103,332	78,782	76,949

※同一事業者が複数の自治体において事業所登録・許可を受けている場合は、各々の自治体にてカウントしている。

【情報管理センターへの事業者・事業所登録状況】

	平成22年度末		(参考) 22年度引取実績のあった事業所
	事業者	事業所	
引取業者	47,178	65,625	24,313
フロン類回収業者	12,287	18,523	5,140
解体業者	5,806	6,233	4,367
破砕業者	1,093	1,371	1,085
計	66,364	91,752	34,905

- ▶各地方自治体においては、定期的な立入検査の実施を通じ、違法行為や不適正行為等に対し、指導、勧告を行ってきたところ。平成22年度について、指導、勧告及び命令事案は減少したが、全体の傾向として大きな変化はない。
- ▶法施行以降、許可の取消事案が累計126件、告発事案は累計6件。(参考7)
- ▶このほか、平成21年度より、エアバッグ類の転売問題について、各地方自治体に対し厳正な対応を行うように依頼していたところ、平成22年度に勧告3件、停止1件が行われた。
- ▶国としても、法律上の考え方の整理等を通じて、地方自治体の動きをサポートしてきたところ。今後も、国・地方自治体で連携を深めつつ、法律の厳正な運用を確保すべく活動を展開。

【行政処分等の状況】

	法施行時		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	合計
	平成16年度 (H17.1~ H17.3)	平成17年度					
指導・助言(19条)	271	2,621	688	1,188	970	944	8,427
勧告・命令(20条)	0	13	4	1	14	9	55
停止(51条(引取))	0	0	0	0	0	1	2
取消(51条(引取))	0	6	5	3	8	7	53
停止(58条(フロン回収))	0	0	0	0	0	1	2
取消(58条(フロン回収))	0	6	1	1	3	3	28
停止(66条(解体))	0	0	0	0	0	1	2
取消(66条(解体))	0	3	5	5	9	11	37
停止(72条(破碎))	0	0	0	0	0	0	1
取消(72条(破碎))	0	2	0	3	2	1	8
勧告・命令(90条)	0	18	120	167	10	2	345
報告徴収(130条)	1	165	28	21	42	31	333
告発	1	3	0	1	0	0	6

(件数)

【エアバッグ類の転売問題への対応】

自治体	処分日	処分内容	理 由
A県	H22.8.12	勧告	エアバッグ類の転売による自動車リサイクル法違反
A県	H23.2.16	勧告	エアバッグ類の転売による自動車リサイクル法違反
A県	H23.3.31	勧告	エアバッグ類の転売による自動車リサイクル法違反
B県	H22.8.30	停止	エアバッグ類の転売による自動車リサイクル法違反

【自動車リサイクル法違反により告発に至った事案(参考)】

自治体	処分等の日	処分等の内容	理 由
沖縄県	H17/1/17 H17/7/14	告発 刑事処分	無許可破砕
北海道	H17/8/30 H18/1/12	告発 刑事処分	無許可破砕
浜松市	H17/10/26 H18/4/12	告発 刑事処分	無許可破砕
宮城県	H18/3/2 H18/9/13	告発 刑事処分	無登録引取、無許可解体
千葉県	H18/11/10 H18/12/10	告発 刑事処分	無許可解体、無許可破砕
高知市	H20/12/1 H21/7/28	告発 刑事処分	無許可解体、無許可破砕

※その他、逮捕された事案が4件報告されている。

3. 自動車リサイクルにおける入口の状況

▶ 電子マニフェスト制度や改正道路運送車両法によって、使用済自動車や中古車輸出の流通ルートが明確化。

【自動車の流通状況】

中古車販売は減少傾向。オークション流通台数は、平成21年の大幅減少を機に2年連続減少。

	(法施行時) 平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
中古車販売台数(万台)	811	753	718	700	654
オークション流通台数(万台)	798	841	887	694	653

【自動車の輸出状況】

平成21年度は、輸出先国の関税引き上げ等の影響もあり、輸出仮抹消登録が減少。その後、一部の国への輸出が回復傾向を見せ、平成22年度は増加。

	(法施行時) 平成17年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
輸出仮抹消登録台数(万台)	107	161	130	92	102

【自動車の使用年数】

引取車台の使用年数は、平成21年度まで長期化傾向が続くも、平成22年度は減少。

	(法施行時) 平成17年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
引取車台の使用年数推移(年) (各年度の平均)	12.0	12.9	13.0	13.5	13.2

【使用済自動車の引取台数の推移】

平成21年度はスクラップインセンティブ等で前年度比約10%増加したが、平成22年9月の同制度終了の反動により、平成22年度は約7%の減少。

	(法施行時) 平成17年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
使用済自動車の引取台数(万台)	305	371	358	392	365

4. リサイクル料金の預託状況

➤リサイクル料金は、不法投棄の防止、預託手続きの簡便性の観点から、原則、新車購入時に前取りで、預託する仕組みになっている。既販車のうち、国内で使用される自動車のほとんどについて、リサイクル料金の預託が完了済み。車検時預託制度は平成20年1月をもって終了。今後は、新車販売時(一部、車検時で預託されなかった車両は引取時)において預託。(参考8)

【預託の種類】<平成20年2月～新車登録時及び引取時のみ>

預託種別	対象	預託のタイミング	預託の方法
新車登録時	施行後販売される自動車	新車登録・検査時まで	新車ディーラーを通じて預託を実施
引取時	既販車のうち継続検査等を受けずに使用済となるものや構内車等	使用済となって引取業者に引渡す時まで	引取業者を通じて預託を実施
車検時 (平成20年1月未で終了)	既販車のうち継続検査等を受ける自動車	法施行後最初の継続検査等の時まで	車検場近傍に設置する端末又は整備事業者を通じて預託を実施

【平成22年度の預託別の実績】

	預託台数					
	(法施行時) 平成17年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	累計(※1)
新車登録時	5,876,004	5,324,759	4,710,448	4,886,705	4,605,497	32,770,430
車検時	31,054,842	3,366,756				63,044,979
引取時(※2)	2,578,585	843,233	512,910	333,528	262,373	7,044,070
合計	39,509,431	9,534,748	5,223,358	5,220,233	4,867,870	102,859,479

	預託金額(千円)					
	(法施行時) 平成17年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	累計(注1)
新車登録時	64,405,692	59,347,861	52,574,067	55,553,797	52,371,890	365,320,343
車検時	290,935,878	37,715,454				608,109,534
引取時(※2)	20,112,752	4,914,987	2,734,219	1,368,789	1,177,943	49,117,839
合計	375,454,322	101,978,302	55,308,286	56,922,586	53,549,833	1,022,547,716

(※1)累計:平成17年1月～平成23年3月の合計。

(※2)後付預託を含む。

【平成22年度末の預託台数及び預託金額残高】

法施行後におけるリサイクル料金の、払渡、輸出返還、特定再資源化預託金等出えんを控除した累計台数及び金額の残高。

預託台数(台)(※3)	預託金額(千円)
75,246,907	794,595,428

(※3)後付装備は除く。

5. リサイクル料金の管理・払渡しの状況

- ▶ 預託されたリサイクル料金は、資金管理法である公益財団法人自動車リサイクル促進センター^(※)(以下「JARC」(Japan Automobile Recycling promotion Center)という。)において管理。
- ▶ 資金管理の方針は、有識者・消費者代表から構成される第三者委員会の「資金管理業務諮問委員会」の審議を経た上で決定。
- ▶ 運用方法は法律で限定されており、この方針に従って資産運用を実施。
- ▶ 透明性を確保するため、運用の状況は四半期ごとに公開。

(※)平成22年4月1日付公益財団法人設立登記

【平成22年度のリサイクル料金の払渡し状況】

自動車を使用済みになった場合のリサイクルに要する費用等として、リサイクル義務を負う自動車製造業者等又は指定再資源化機関(JARC再資源化支援部)、及び情報管理センター(JARC情報管理部)に、該当の自動車に係るリサイクル料金の払渡しを行う。

品目別	件数						
	法施行時		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	累計
	平成16年度 (H17.1~H17.3)	平成17年度					
ASR	66,532	2,610,439	3,631,616	3,534,151	3,663,829	3,793,623	20,670,828
エアバッグ類	13,263	429,460	978,573	1,283,839	1,641,263	1,942,897	6,987,059
フロン類	40,505	2,005,132	2,672,758	2,716,666	2,992,025	3,095,271	15,973,669
情報管理料金	131,244	2,880,527	3,723,911	3,616,254	3,766,301	3,821,744	21,499,490
合計	251,544	7,925,558	11,006,858	11,150,910	12,063,418	12,653,535	65,131,046
品目別	払渡金額(千円)						
	法施行時		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	累計
	平成16年度 (H17.1~H17.3)	平成17年度					
ASR	391,300	15,277,991	21,889,180	22,142,596	23,427,110	24,575,231	127,654,113
エアバッグ類	24,780	793,178	1,895,214	2,600,818	3,437,219	4,217,662	14,279,543
フロン類	84,627	4,192,891	5,640,395	5,790,004	6,451,237	6,753,793	34,048,918
情報管理料金	17,062	374,469	614,316	670,622	616,863	706,183	3,654,481
合計	517,769	20,638,528	30,039,105	31,204,040	33,932,429	36,252,869	179,637,055

※金額は利息を含む。

【平成22年度におけるリサイクル料金の運用状況】

	平成22年度新規取得債券			平成22年度末運用残高	
	実績		目標比率	実績	
	新規取得債券(千円)	比率		運用残高(千円)	比率
国債	74,539,932	74.6%	74.6%	620,828,502	75.6%
政府保証債	9,488,809	9.5%	9.5%	64,889,523	7.9%
格付け制限あり債券(※)	15,889,638	15.9%	15.9%	135,872,454	16.5%
合計	99,918,380	100.0%	100.0%	821,590,479	100.0%

(※)財投機関債、地方債、社債及び金融債

【平成22年度の輸出返還の状況】

自動車の所有者がリサイクル料金が預託済の自動車を輸出した場合、当該所有者の申請に基づき、確実に輸出がなされたことを証する書類などの提出により、リサイクル料金の返還を行う。

	返還台数	預託金輸出返還 金額合計(千円)
平成16年度		
平成17年度	24,852	244,109
平成19年度	1,095,991	11,594,058
平成20年度	1,444,191	15,843,885
平成21年度	781,245	8,663,985
平成22年度	910,857	10,594,096
合計	4,633,243	50,606,367

※金額は利息を含む。

【平成22年度の特定再資源化預託金等の発生状況】

発生年度		法施行時		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		平成16年度 (H17.1~H17.3)	平成17年度				
ASR	件数	9,050	207,593	94,690	165,161	124,682	137,690
	金額	52,482	1,208,795	573,851	1,060,329	819,235	876,237
エアバッグ類	件数	1,929	31,013	113,045	168,156	179,232	175,832
	金額	3,334	58,020	229,328	355,498	387,584	389,473
フロン類	件数	931	36,059	220,463	278,596	271,145	261,528
	金額	1,945	75,941	463,721	587,124	571,356	551,223
情報管理 預託金	件数	-	-	9,811	82,280	79,473	56,002
	金額	-	-	1,276	10,942	11,487	9,307
総額(年度別)		57,761	1,342,756	1,268,176	2,013,894	1,789,661	1,826,241

(単位:千円)

【平成22年度の特定再資源化預託金等の出えん等状況】

資金管理法人は、管理する再資源化預託金等のうちに特定再資源化預託金等を資金管理法人の実施する資金管理業務、指定再資源化機関の実施する離島対策支援事業等及び情報管理センターの実施する情報管理業務に要する費用に充てることができる。平成22年度においては、資金管理業務、離島対策支援事業及び情報管理業務に要する費用として、約2.6億円の出えん等を行った。

	出えん等先			合計
	資金管理法人	指定再資源化機関	情報管理センター	
平成22年度	53,814	149,990	60,000	263,804
平成21年度	63,293	160,000	30,000	253,292

※金額は利息を含む。(単位:千円)

6. 自動車リサイクルにおける情報の流れ

- ▶自動車リサイクルのための情報管理システムの立ち上げにより、すべての使用済自動車の工程を厳格に管理。自動車リサイクル制度自体も、小規模のトラブルはあったものの、大きな事故はなく安定的に稼働中。
- ▶情報システムの安定的な稼働、関連事業者等からの改善要望への対応のため、不断に情報システムの改善を実施。東日本大震災時においても、特段の問題なく安定的に稼働。
- ▶今後も更なる効率化に努めるとともに、万全の運営を実施。

【自動車リサイクルシステム稼働状況】

法施行当初は、資金システムが稼働しないなどのシステム障害が発生していたが、近年は障害件数は減少し、システムは安定的に稼働。

年度	(法施行時) 平成17年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計画停止日	15	13	13	12	15
障害件数	10	4	0	0	1
安定稼働率(時間ベース)	94.9%	98.0%	100.0%	100.0%	99.9%

【コンタクトセンター稼働状況】

法施行当初に多かった事業者からの基本的な問い合わせ(リサイクル料金や継続検査時預託の専用端末の扱いに関する問い合わせ等)が大幅に減少し、自動車リサイクル制度が定着化。

	(法施行時) 平成17年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
問合せ件数	273,133	109,616	72,776	75,014	55,860
一般ユーザー	10,066	6,689	6,543	7,374	6,324
	4%	6%	9%	10%	11%
事業者	263,067	102,927	66,233	67,640	49,536
	96%	94%	91%	90%	89%

【データセンター入れ替えについて】

情報システムは指定法人であるJARCが運用している。データセンター委託契約が平成25年3月末に終了するため、次期委託事業者を競争入札により選定した。平成23年4月より入れ替え作業に着手し、平成25年度中に完了予定。

【コンタクトセンター入れ替えについて】

コンタクトセンター委託契約が平成23年9月末に終了するため、次期委託事業者を競争入札により選定した。平成23年5月より入れ替え作業に着手し、平成23年9月末までに入れ替作業を完了予定。

- 引取業者、解体業者など約7.7万の関連事業者が自ら扱った使用済自動車の引取・引渡についてインターネットを經由して自動車リサイクルシステムに報告（移動報告）。（参考9）
- 平成22年度において約365万台の使用済自動車の引取報告がなされた。
- 事業者による遅延報告の発生は、低いレベルに留まっており、概ね円滑な工程内の処理が行われている。

【電子マニフェスト実績報告】

工程別電子マニフェストの実績状況

(単位:件)

工程種別	引取報告件数		引渡報告件数	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
引取工程	3,918,415	3,648,428	3,917,276	3,664,424
フロン類回収工程	3,221,770	3,048,627	3,212,044	3,054,609
解体工程(※)	4,076,424 (169,152)	3,833,989 (154,972)	4,059,062 (169,964)	3,859,328 (155,224)
破砕工程(※)	6,841,394 (3,007,090)	6,516,840 (2,867,100)	6,839,521 (3,012,229)	6,632,105 (2,868,408)

※括弧内は同一工程内の移動報告件数(内数)

全部利用の状況

(単位:件)

工程	平成21年度		平成22年度	
		前年度比		前年度比
解体工程から全部利用へ				
認定全部利用(※)	0	—	0	—
非認定全部利用(電炉)	1,910	135.7%	1,690	88.5%
非認定全部利用(ガラ輸出)	50,905	97.7%	51,611	101.4%
破砕工程から全部利用へ				
認定全部利用	244,102	91.8%	203,966	83.6%
非認定全部利用(電炉)	17,869	102.4%	14,866	83.2%
非認定全部利用(ガラ輸出)	9,300	86.8%	5,597	60.2%

(※)解体自動車(廃車ガラ)は通常、破砕業者にて破砕処理され、電炉・転炉等において鉄鋼の原料とされる。しかし破砕を経ず、解体自動車をプレス処理し、そのまま鉄鋼の原料として電炉等に投入する場合やスクラップ源として輸出する場合もあり、このように直接、電炉・転炉に投入することなどを全部利用という。

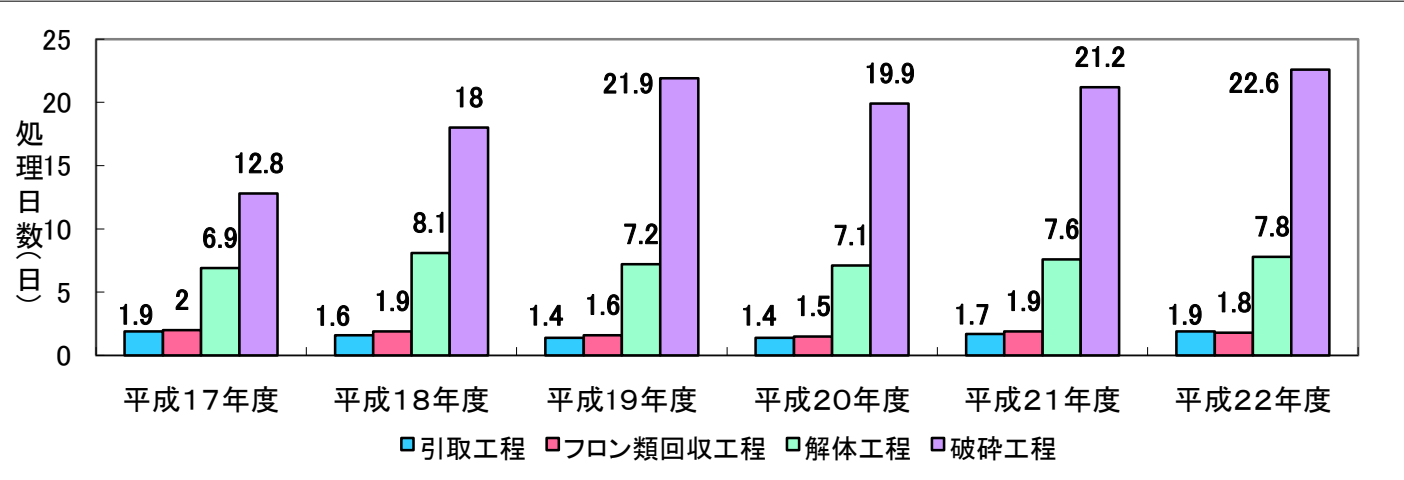
【自動車メーカーの3品目の引取状況】

(単位:件)

品目種別	引取報告件数	
	平成21年度	平成22年度
フロン類	3,059,873	3,000,962
エアバッグ類	1,697,379	1,905,049
ASR	3,508,510	3,490,099

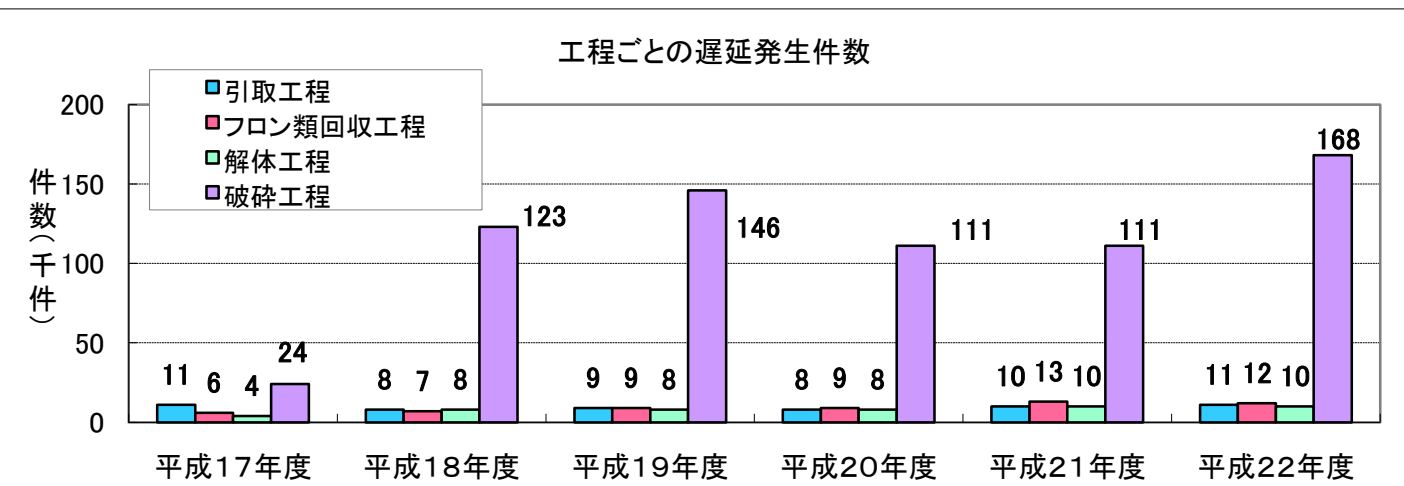
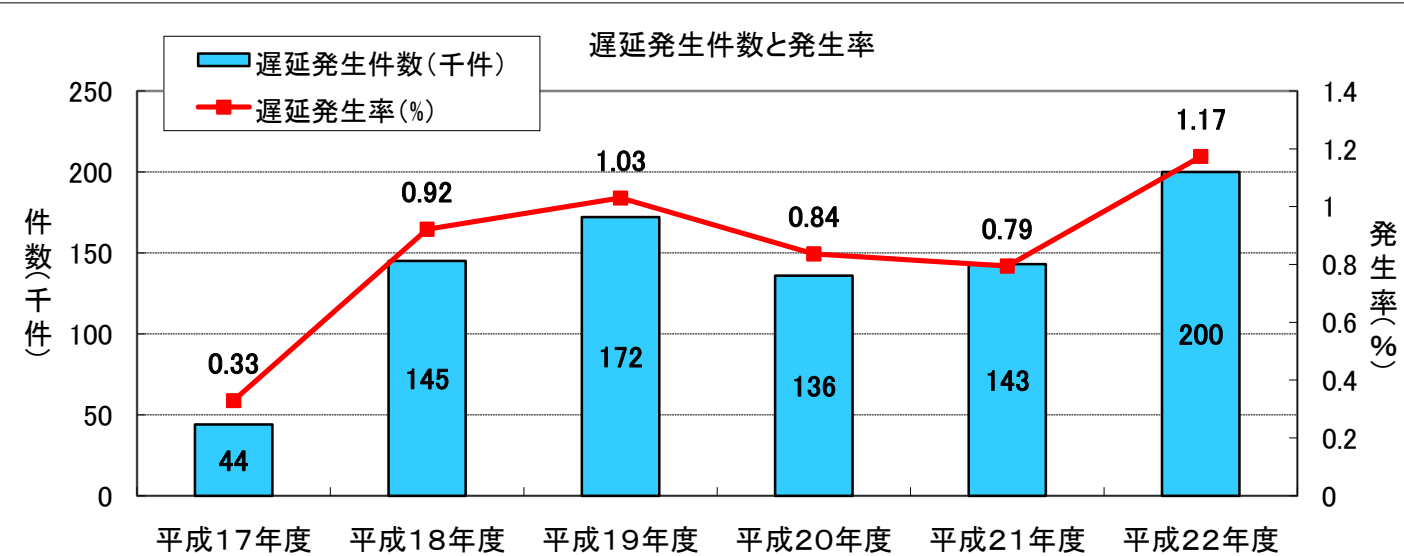
【工程内平均処理日数】

引取、フロン、解体、破碎の各工程において、昨年度から大きな変化はみられず、横ばいとなっている。



【遅延報告発生状況】

工程内処理日数に変化がないことから、車台毎による処理日数のばらつきが減少しているものと考えられる。なお、平成22年度においては、一部の破碎業者において火災等の原因により処理が大きく滞ったことから、遅延報告が増加している。



7. 離島対策・不法投棄対策

- ▶ フロン類の再利用、事故によるエアバッグ類の展開、廃車ガラの輸出(「非認定全部利用」)等によって、使用されることがなくなったりリサイクル料金は、法第98条により「特定再資源化預託金等」として離島対策、不法投棄対策の支援事業に出えんできることになっている。
- ▶ JARCでは、この制度を活用して平成17年10月から使用済自動車の離島からの運搬費用、行政代執行を前提とした不法投棄車両の処理費用に対して、最大で8割の支援を行っている。
- ▶ 離島対策等支援事業については、第三者委員会である離島対策等検討会において、同事業の業務内容及び効率性について審議を行っている。
- ▶ 離島対策支援事業については、平成22年度に約2.5万台の運搬を支援するとともに、問題を抱えるほぼ全ての離島所在市町村(117自治体)と支援体制の構築を完了。(参考11)

【離島対策の概要】

	要請市町村数	発生予定台数 (台)	出えん計画 (千円)
22年度計画	117	33,980	163,446
23年度計画	118	29,472	147,611
23年度 要請のない市町村 (14市町村)	①島内に車、道路がない(8市町) 光市・平生町(山口県)、阿南市・牟岐町(徳島県)、糸島市(福岡県)、 上天草市(熊本県)、串間市(宮崎県)、出水市(鹿児島県) ②輸送費が安く、費用対効果が低いため要請しない市町村(1市) 福山市(広島県) ③使用済自動車の発生する見込みがない市町村(5市町) 岡山市(岡山県)、周防大島町・田布施町(山口県)、新宮町(福岡県)、 日南市(宮崎県)		

【離島対策実績の推移】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
申請市町村数	87	96	89	89	86
発生台数 (台)	21,419	25,120	23,222	21,855	24,971
申請額 (千円)	94,540	108,128	101,141	97,764	111,699
輸送単価 (千円/台)	5.6	5.4	5.4	5.6	5.6

▶自動車リサイクルシステムの円滑な運用を図る観点から、説明会の実施等による周知活動支援及び中核事業者の育成(事業を牽引する者)とともに、23年度は事務手続きの見直し等を通じ、本支援事業の活用促進を図る予定。

【平成22年度JARC離島支援活動実績】

活動内容	実施内容
訪問活動 (訪問箇所、10市町村)	・「核となる人・中核事業者(区長、漁協組合長、島内関連業者等)」を育成するための市町村支援を実施。事業者/住民説明会・個別訪問打合せ等を現地で実施。
個別課題解決	・運用の再構築に係る相談に対する支援 ・放置車両の撤去に関する支援 ・事業者向け説明会の開催
周知活動支援	・既存の周知媒体であるポスター・チラシを配布し、自治体の周知活動を支援。要請のあった36市町村に対し1.9万枚を配布
流通マップ作成	・保有台数1万台以上の大規模離島6都県について、流通実態を可視化できるツールを作成し、自治体担当者との情報・課題の共有に活用。
市町村業務確認検査	・市町村における受付・支払い業務の確認検査を4市町村で実施。重大な指摘事項はなく、適正に業務が行われていることを確認。

【不法投棄対策の実績】

▶本事業は、自治体が不適正処理された使用済自動車等を行政代執行にて撤去・処理した場合に、リサイクル料金の一部を活用して、処理費用の支援を行うもの。
▶不法投棄等対策支援事業は、平成19年度に札幌市及び奄美市の2事案について実施。平成22年度については、実績なし。
▶主な活動として、本制度についての周知、活用見込み事案の調査を実施。

【支援実績:平成19年度】

支援先	北海道札幌市	鹿児島県奄美市
発生場所	北海道札幌市清田区	鹿児島県奄美市知名瀬及び根瀬部地区
不法投棄物品種類	使用済自動車 解体自動車 その他自動車由来の廃棄物	①知名瀬地区 解体自動車及び自動車由来の廃棄物 ②根瀬部地区 使用済自動車及び解体自動車
処理量	使用済自動車 90台(108t) 解体自動車 67台(49t) その他自動車由来の廃棄物 42.6t 合計 199.6t	①解体自動車等 178t ②解体自動車等 152t うち使用済自動車24台(14t) 合計 330t
工期	11月1日～12月15日(実働35日間)	1月7日～2月14日(実働26日間)
出えん額 ／総事業額	5,233千円／6,541千円	11,600千円／14,500千円
求償額	1,307千円	—

8. 不法投棄・不適正保管の状況

- ▶ 全国の都道府県等調査によれば、不法投棄・不適正保管の車両は施行前の平成16年9月末の21.8万台から、平成23年3月末には9.6万台まで減少。また離島における不法投棄等車両も1.7万台から500台以下にまで減少。大規模案件（100台以上）も13.2万台から1千台以下まで減少。（参考12）
- ▶ 自動車リサイクル法施行に伴い使用済自動車はすべて廃棄物とみなされるようになったため行政側の指導が容易になったこと、及び、離島対策等推進事業が順調に進捗していることが要因と考えられる。
- ▶ 不法投棄事案が発生した場合には、特定再資源化預託金等を活用して、速やかに処理する体制を構築済み。

【不法投棄・不適正保管車両の状況】

		全 国				うち離島分							
		不適正保管		不法投棄		不適正保管		不法投棄					
法 施 行 時	H16.9 末	218,359 —		195,860 —		22,499 —		16,707 —		13,503 —		3,204 —	
	H17.3 末	140,436 (-35.7%)		122,599 (-37.4%)		17,837 (-20.7%)		13,957 (-16.5%)		9,640 (-28.6%)		4,317 (+34.7%)	
H19.3末		35,064 (-83.9%)		26,834 (-86.3%)		8,230 (-63.4%)		2,796 (-83.3%)		1,216 (-91.0%)		1,580 (-50.7%)	
H20.3末		22,280 (-89.8%)		16,443 (-91.6%)		5,837 (-74.1%)		1,253 (-92.5%)		631 (-95.3%)		622 (-80.6%)	
H21.3末		14,983 (-93.1%)		10,669 (-94.6%)		4,314 (-80.8%)		1,106 (-93.4%)		709 (-94.7%)		397 (-87.6%)	
H22.3末		11,465 (-94.7%)		8,215 (-95.8%)		3,250 (-85.6%)		684 (-95.9%)		399 (-97.0%)		285 (-91.1%)	
		法施行前	法施行後	法施行前	法施行後	法施行前	法施行後	法施行前	法施行後	法施行前	法施行後	法施行前	法施行後
		6,387	5,078	4,930	3,285	1,457	1,793	370	314	203	196	167	118
H23.3末		9,635 (-95.6%)		6,742 (-96.6%)		2,893 (-87.1%)		464 (-97.2%)		205 (-98.5%)		259 (-91.9%)	
		法施行前	法施行後 (平成22年度に発生)	法施行前	法施行後 (平成22年度に発生)	法施行前	法施行後 (平成22年度に発生)	法施行前	法施行後 (平成22年度に発生)	法施行前	法施行後 (平成22年度に発生)	法施行前	法施行後 (平成22年度に発生)
		5,444	4,191 (941)	4,307	2,435 (476)	1,137	1,756 (465)	332	132 (28)	194	11 (1)	138	121 (22)

(単位:台数)

【大規模案件(100台以上)の推移】(参考13)

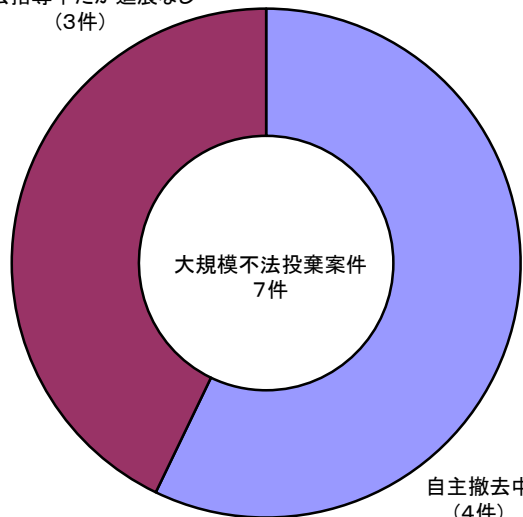
法施行時		H19.3末	H20.3末	H21.3末	H22.3末	H23.3末
H16.9末	H17.3末					
450件 131,709台	258件 72,516台	98件 11,313台	46件 4,724台	17件 2,434台	11件 1,445台	7件 976台

【大規模案件(100台以上)の今後の見通し】

自治体	所在地	不適正保管・ 不法投棄台数
自主撤去中、撤去指導中・進展なしの案件		
青森県	おいらせ町内	195
福島県	白河市内	131
茨城県	茨城町内	100
群馬県	東吾妻町内	150
	富岡市内	100
三重県	鈴鹿市内	100
郡山市	田村町内	200

(平成23年3月31日現在)

撤去指導中だが進展なし
(3件)



自主撤去中
(4件)

(参考)路上放棄車両の処理支援について

路上放棄車両を市町村が処理するに際し、自動車製造業・販売関係業界が設立した路上放棄車処理協会^(※)に協力要請があった場合には、協力会から市町村に対して当該路上放棄車両の処理に要する費用に見合う金額の寄附を行う体制(路上放棄車処理協力事業)が平成3年に整備されたが、平成22年12月末をもって同事業の受付を終了した。(平成23年1月から3月までの実績はなし)

平成23年1月以降、不法投棄事案の処理費用を支援する制度は、不法投棄等対策支援事業のみとなったが、本支援事業を適用した実績は過去2件(平成22年度実績はなし)のみである。今後は、平成22年度に環境省が実施した、中小規模の不法投棄事案への支援事業適用シミュレーション調査の結果等を踏まえ、本支援事業がより活用しやすいものとするよう見直しを行う予定。

(※)構成団体

(社)日本自動車工業会、(社)日本自動車販売協会連合会、(社)全国軽自動車協会連合会、日本自動車輸入組合

(これまでの支援実績)

	協力台数(台)	寄附金総額(万円)
平成15年	16,051	19,973
平成16年	14,549	16,789
平成17年	8,533	8,899
平成18年	8,078	7,578
平成19年	5,291	4,963
平成20年	1,952	1,735
平成21年	1,045	948
平成22年	981	879
平成3年からの累計	212,068	249,741